

会 議 録	
会 議 名	令和 7 年度 第 5 回丸亀市伝統的建造物群保存地区保存審議会
開催日時	令和 8 年 3 月 10 日（金）13：30～15：15
開催場所	丸亀市立資料館 2 階ギャラリー
出席者	○出席委員（8 名） 清水 真一 委員 三宅 邦夫 委員 荒川 和哲 委員 信原 清 委員 佐藤 今日子 委員 小西 智都子 委員 檜垣 邦彦 委員 釜床 美也子 委員 ○欠席委員（2 名） 宮本 慎也 委員 池田 幸代 委員 ○事務局 教育部長 山下 友通 文化財保存活用 課長 東 信男 副課長 坂田 憲亮 担当長 谷 梢 主査 小山 隆史 ○香川県教育委員会事務局生涯学習文化財課 石田 真弥
議 題	(1) 保存活用計画（案）について (2) その他
傍聴者	0 名

発言者	
	【開 会】
事務局	本日の出席委員は 8 名で、規則第 12 条第 2 項に定める委員の 3 分の 2 以上の出席を満たしており、本審議会は成立しておりますことをご報告いたします。それでは議事に移ります。規則第 12 条第 1 項により、議事は会長が議長として進行しますので、会長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、本日の議事の議題 1「保存活用計画（案）について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題 1「保存活用計画（案）」について、令和 7 年度の策定経緯を説明。 令和 8 年 2 月 5 日から 3 月 6 日まで実施したパブリックコメントの結果、提出意見は 0 件であったため、原案を維持して最終案とします。その他、主な修正点として、上位計画を「第 3 次丸亀市総合計画」と特定し、期間を「令和 8 年度から 15 年度」に整合。また、文化庁の指導により「第 5 章 特性」を大幅に加筆し、短冊型の敷地割などを具体化しました。
議長	何かご意見ご質問ありますか。
委員	保存番号について、別表 1 と 2 で同じ番号があるが、これは敷地内の建物と工作物（土堀等）を指すのですか。
事務局	その通り。地図上の番号に対し、建物は別表 1、工作物は別表 2 として管理します。告示様式に従い、番号と保存番号を併記しています。文化庁の手引きにも管理番号と保存番号を明記する様式になっています。
委員	11 ページの図面タイトルを「建物平面図」とし、現状と異なる可能性がある旨の注記を入れるべき。また、公開施設である「真木邸」等の名称併記は問題ないと思います。
事務局	修正します。
議長	工作物の管理について、位置の厳密な特定が必要。例えば神社入口の石垣など、現状でリストから漏れているものは来年度以降に GIS データ整備と合わせて再精査すべき。
事務局	指摘箇所の修正を前提に、保存活用計画案を承認することによろしいか。
委員	承認。
事務局	指摘箇所の修正を反映し、委員へ連絡する。次回の審議会は 5 月頃を予定している。ほかにご意見、ご質問などないようですので、本日の会議はこれで閉会といたします。
	【閉 会】